

令和6年度第2回浜松市博物館協議会 会議録

第1 開催日時

令和6年11月8日（金）午後1時30分から午後3時40分まで

第2 開催場所

浜松市博物館 講座室

第3 出席状況

（出席委員）

現地参加：笹原恵、高橋靖博、西田かほる、二本松康宏、廣瀬憲雄、
山本久美子

（事務局）

鈴木一有博物館長、五明徹弘博物館長補佐、鈴木京太郎学芸G長、
村松輝和運営G長、橋本充悠主任、中村浩章主任

第4 傍聴者

なし

第5 議題、内容及び結果

- (1) 令和5年度事業評価について
- (2) 浜松市文化財保存活用地域計画の進捗管理・事業評価について
- (3) 史跡蜷塚遺跡の再整備事業に伴う調査研究事業について
- (4) 最近の博物館事業について
- (5) その他

意見、質問の詳細は「第8 発言内容」のとおり。

第6 会議資料の名称

- | | | | | |
|---|--------|---|--------|--------------------------|
| 1 | 資料 1-1 | ～ | 資料 1-2 | 令和5年度事業評価 |
| 2 | 資料 2-1 | ～ | 資料 2-4 | 浜松市文化財保存活用地域計画の進捗管理・事業評価 |

- 3 資料 3 史跡蛭塚遺跡の再整備事業に伴う調査研究事業
- 4 最近の博物館事業

第7 発言内容記録方法

文字 / 録画 / 録音

第8 発言内容

1 開会

博物館長補佐 (開会)

博物館長補佐 本日の会議だが、事務局で会議録を作成するため、録音させていただきます。

博物館長補佐 浜松市博物館条例第 21 条第 1 項の規定によれば、本会議の議長は会長だが、議事に入るまでの間、私が司会を務める。

博物館長補佐 定足数の確認を行う。
全委員 8 人中、6 人が出席であり、浜松市博物館条例第 21 条第 2 項で規定する定足数に達しているため、本会議は成立する。

2 挨拶

博物館長 (挨拶)

3 議事

博物館長補佐 ここからは、笹原会長に議事進行をお願いする。

笹原会長 議事の進行を務めるので、皆様のご協力をお願いしたい。
まず、会議録署名人の指名について、会長が指名した 1 名が署名を行うことになっている。

本日の会議録の署名は、名簿順で西田委員にお願いする。

現在傍聴人はいないが、「浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱」第3条第1項により、当会議は原則的に公開である。

ただし、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの、市の機関及び国等の審議、検討又は協議に関する情報で公にすることにより、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものなどの「非公開情報」を扱う場合は、その全部又は一部を非公開にすることができるかとされている。

本日は、これに該当する部分のみ非公開にすることとするが、異議はないか。

委員 (異議なし)

(1) 令和5年度事業評価について

笹原会長 それでは、議事の1番目、令和5年度事業評価について、事務局から説明をお願いします。

学芸G長 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

笹原会長 委員の評価・意見と博物館側の自己評価が少しずれているのは、分館の位置付けと関わっている部分が多いように思える。

浜松市の行政区が、7区から3区に再編したことを受け、分館の運営や連携に影響はあったのか。

学芸G長 一部、名称の変更が生じたのみであり、区再編による分館の運営は、これまでと変わらない。

本館の職員が、分館等に頻繁に行くことができなかつたが、閉館後の収蔵のみを行っている施設にも出向き、期間限定で資料を展示公開する機会を作りたい。

二本松委員

分館が知的好奇心を満たす場であるかについて疑問がある。

展示がマンネリ化していて、2回目の来館につながらず、むしろ2回目の来館で資料の経年劣化等に気付く場合もある。

限られた人員・予算の中で運営することの難しさは理解しているが、県内外の大学と連携して博物館実習の受入や、大学生による展示の企画・立案、運営等を検討しても良いのではないか。

例えば、大学生に春野歴史民俗資料館について勉強させ、その成果を展示する、といったことを任せれば、積極的に対応するのではないかと思う。

近隣大学だけでなく、広く大学生への声かけをすれば、大学生がいる限り、刷新しながら何らかの方法で継続できるのではないか。

博物館長

来館者の知的好奇心を満たすためには、最新の調査研究の成果を展示に反映させる必要があると考えるが、分館のある地域の歴史・文化・民族の調査研究が潤沢に行われているかという点、難しい部分がある。

大学生は、大学の枠を超えて集うことを割合求めていると思うので、分館を道場のような位置付けで活用することで、思い出にもなり、その成果を市民に還元できる。

ご指摘いただいた大学との連携について、実施可能範囲など、改めてご相談させていただきたい。

笹原会長

博物館を地域づくりの中心に置いて、地域の方が関わ

ることができる方法を模索してほしい。

廣瀬委員

学校における多言語対応について、生徒が1人1台タブレット端末を持ち、翻訳アプリを利用して板書を理解するといった事例も見られる。

学校連携事業等で博物館が関わるのであれば、学校同様、日本にルーツを持たない子どもへの対応をして欲しい。

博物館長

博物館法の改正に伴い、博物館が今後どのような役割を担うべきか、という議論の中で、社会的弱者に対する配慮を率先して行うとされている。このほか、子育て世代に効果的に魅力発信ができているか、障害を持つ方にサービスの提供ができているかが課題である。一足飛びにすべてに対応することは難しいが、そういった弱者やマイノリティなどに対する配慮を、博物館としてどう取り扱っていくのか考えていきたい。

学芸 G 長

多言語対応については、今後、常設展のリニューアルを控えているため、それとすり合わせながら対応する。

博物館長

タブレット対応については、学校から派遣されている指導主事と調整しながら対応を進める。

笹原会長

HICE やそれぞれの国のコミュニティ等と連携して多言語対応を進めてほしい。

高知城歴史博物館の音声ガイドは、自分のスマートフォンから聞くことができ、多言語対応もしていた。このやり方ならそれほど予算をかけずに対応できるのではないか。

高橋委員 科学館で実施しているサイエンスショーのように、子ども向けの説明会等の企画を実施すれば、来場促進につながると思う。

博物館長 科学館のようにそれを運営の柱にすることは難しいが、蜷塚遺跡のガイドツアー等、博物館でも対応可能な範囲で定期的には実施できないか検討している。現代の調査成果をもって、大人も楽しめ、子どももワクワクするような話ができるか、新たな価値づけのため、企画内容を磨いていきたい。

笹原会長 新規受入資料の公開率については、修繕等のため受入後すぐに公開できないものを除き、公開すべき資料の中で比率がどうなるかといった基準に見直してもよいのではないかと。講座も1日に複数回実施する場合の計算がわかりづらい。

学芸G長 今後、講座の内容等によってカウントの仕方を変えるなど、わかりやすく評価基準を変えていきたい。

(2) 浜松市文化財保存活用地域計画の進捗管理・事業評価について

学芸G長 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

笹原会長 計画の遅れは、蜷塚遺跡再整備に係る国庫補助金の減額によるものなのか。

学芸G長 基本的にはそのとおり。
伊場遺跡の再整備は、蜷塚遺跡を優先するために遅れているなど、複合的な理由で計画が遅れている。

笹原会長 予算が付き次第、着々と進めてほしい。

(3) 史跡蜷塚遺跡の再整備事業に伴う調査研究事業について

博物館長 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

委員 (特になし)

(4) 最近の博物館事業について

博物館長 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

西田委員 子ども用の古文書辞書があれば、子どもは喜ぶと思う。
イベントも職員が対応可能な範囲で続けてほしい。

博物館長 他団体と連携すれば、企画の幅が広がるだけでなく、職員の負担が減り、相乗効果を発揮できるといったメリットもあるので、今後も実験的に続けていきたい。

山本委員 小中学生は大学生に憧れを抱くと思うので、大学生に館内展示の説明を任せるなどすれば、再来館につながるのではないか。

博物館長 子どもが身近に感じられる相手からの説明が重要だと思う。
年齢の近い方の協力も得ながら若年層向けのアプローチを検討する。

(5) その他

笹原会長

「その他」について事務局から何かあるか。

事務局

(特になし)

4 閉会

会議録署名人

(署名又は記名押印)